

＜よくあるご質問と回答＞

その他のお問い合わせにつきましては、別添の「ご質問・ご意見 記入用紙」にご記入のうえ「返信用封筒（切手不要）」にて郵送頂くか、下記連絡先にご連絡いただけますよう、お願いいたします。

＜事業の概要や測量作業に関する問合せ先＞

◆東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課 設計担当 横倉 吉川 ☎042-330-1861
測量担当 高橋 小川 ☎042-330-1842

＜用地取得の進め方や公共補償に関する問合せ先＞

◆東京都北多摩南部建設事務所 用地課 調整担当 ☎042-330-1813

（※受付時間 平日 9:00～17:30）

皆様より寄せられることが多いご質問について、以下のとおりお答えいたします。

Q1 今後の事業スケジュールを教えてください

○ 同封の「事業概要及び測量作業のご案内」裏面の「今後の事業の流れ」のとおり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、令和4年1月より、現地の地形・地物を測量し、計画線の正確な位置を明らかにするための現況測量に着手します。

その後、東京都へお譲りいただく土地の面積を確定するための用地測量を経て、令和5年度を目途に事業認可を取得し、事業に着手する予定です。事業認可取得後、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に関するご説明をさせて頂き、個別に協議を開始いたします。

用地の取得が進んだ段階で工事着手となり、事業完了までには、概ね7～10年の期間を見込んでいます。

なお、パンフレット「東京のみちづくり」も併せてご参照ください。

Q2 用地の取得はいつから始まるの？

○ 同封の「事業概要及び測量作業のご案内」裏面の「今後の事業の流れ」のとおり、令和5年度を目途に事業認可を取得し事業に着手した後、本事業の用地取得に関係する皆様に移転補償の考え方等をご説明させて頂きます。

その後、関係する皆様のご協力を頂きながら、移転が必要となる建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次協議させて頂きたく予定としております。

なお、お急ぎの方などのご要望については、個別にお伺いいたします。

Q3 既にある信号機や横断歩道の位置は変わりますか？

○ 既にある横断歩道等の位置を大きく変更する予定はありませんが、今後、交通管理者と協議したうえで決定します。

Q4 松原通り（都道114号線）と調布3・4・10号の交差点はどのような形になるのでしょうか？

- 松原通り(都道114号線)との交差点の形状等については、現在のところ未定です。今後、信号機・横断歩道の位置を含めた交差点形状を検討し、交通管理者と協議してまいります。

Q5 自分の敷地がどの程度計画線にかかるのかを知りたい

- 計画線にかかる範囲が確定するのは、用地測量の完了後となりますが、参考として東京都都市整備局のホームページより計画線の入った図面を見ることができます。また、調布市都市計画課でも閲覧いただけます。ただし、いずれも測量前のものであるため、確定したものではないことをご承知おきください。

< 都市整備局 都市計画情報 都市計画道路 >

https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Agreement?IsPost=False&MapId=1&RequestPage=%2ftokyo_tokeizu%2fMAP%3flinkid%3dd9619bc1-2836-4f05-9901-b3c066221387%26mid%3d1



Q6 都市計画線から離れているのに、なぜ今回のご案内が配布されたの？

- 今回の事業の内容については、今後の工事等の影響もあることから沿道の皆様に広く知って頂くため、測量作業に係る範囲より広く配布しております。なお、都市計画線にかかる土地に隣接する皆様にも境界の立会いをお願いすることになりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。